

令和元年第7回教育委員会定例会

令和元年第7回教育委員会が令和元年7月19日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|--|
| 1 日 時 | 令和元年7月19日(金)午前9時30分から |
| 2 場 所 | 清瀬市役所 第2委員会室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員)
土屋 佳子 (委員) |
| 5 出席説明者 | 石川 智裕 (教育部長)
長井 満敏 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
原口 和之 (生涯学習スポーツ課長)
遠藤 央子 (生涯学習スポーツ課生涯学習係)
馬場 一平 (統括指導主事)
西山 智 (指導主事)
井上 真登 (指導主事) |
| 6 書 記 | 鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
島崎 節子 (教育総務課庶務係) |

令和元年第7回清瀬市教育委員会議事日程

令和元年 7月 19日
午前 9時 30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名(宮川教育長職務代理者)
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 報告事項1 清瀬市学力調査結果報告(速報)
- 日程第5 報告事項2 指定校変更及び区域外就学の承諾基準の一部改正について
- 日程第6 その他

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が宮川教育長職務代理者を指名。

日程第2 教育長報告

(坂田教育長)

○学力調査の報告及び正答率を上げるための課題と教科書採択について

日程第3 教育委員報告

(粕谷委員)

○7月17日 東京都市町村教育委員会連合会第2回研修会に出席

○管外視察研修先は富岡製糸場に決定した。

(土屋委員)

○7月10日 第四中学校 ファシリテーション研修

○教員を対象とした研修の3回目を視察した。参加者は主体的に取り組んでいる様子で、実際にすでに授業に生かしているとの報告もあった。これからは継続と他の学校へ波及が重要である。

(兵頭委員)

○6月24日 清瀬市男女共同参画センター運営委員会第2回分科会に出席

○7月3日 芝山小学校 教育委員会訪問

○アイレックによる人権出前授業の展開について助言を行った。芝山小学校の研究授業では誠心誠意取り組まれていた。さらに校内で練り上げ、よりよい授業づくりを目指してもらいたい。

(宮川教育長職務代理者)

○6月 19 日 清明小学校 食育研究協議会に参加

○7月 3 日 芝山小学校 教育委員会訪問

○6月 29 日 文部科学省の専門官を招いて、次の学習指導要領の勉強会を実施した。清瀬市小中学校にも参加を呼びかけた。他区教育委員会関係者も参加された。次回教育委員会にレジメをご覧いただけるように準備をする。

○芝山小学校での兵頭委員講義、統括指導主事の指導のなかに教育委員会のスタンスを感じた。

(坂田教育長)

アイレックをはじめ様々な団体から学校に出前授業の提案があるものの、学校の実態に合わせてプログラムの研究・構成をする必要があるのではと考えるが、各委員からご意見を。

(兵頭委員)

アイレックは人権に関する出前授業を準備しているが、第三小学校で実施後は広がりが見えないでいる。各学校の求めるカリキュラムの中に、アイレックで準備したプログラムが合致すればと考えているが、校長会等にプレゼンテーションが必要と助言している。

(宮川教育長職務代理者)

平成 10 年の頃、〇〇教育と言われるものを数えると100を超えていた。関係の専門的な方々に丸投げをしてしまうことなく、学校主体の中で管理職が中心となりカリキュラムマネジメントについて議論し、組織での目標や狙いをはっきりとさせる必要がある。

(長井教育部参事)

学校の実情としてはそのようなこともあると思われます。専門性では外部の人材の方が長けおり、その専門家から何を引出し、何を与えていけるかが最大のポイントと思います。

(坂田教育長)

アイレックや社会団体、郷土博物館においても、子供たちに向けてのプログラムを持っている。そこと学校を繋ぐのは「資質能力」というキーではないか。学校が高めたい資質能力と、出前授業でその資質能力を高めることが出来れば、マッチングできる。お互いの理解が必要なのではないか。

(坂田教育長)

第四中学校のファシリテーション研修について、土屋委員の他には馬場統括指導主事が

視察しているがどう感じたか。研修の費用はどのくらいか。また、教育委員の皆さんに是非この研修をみていただき検証をお願いしたいが、第四中学校の教育委員会訪問の日付はいつか。

(馬場統括指導主事)

この研修の目的は、教師が子供たちの考えや思いを吸い上げるスキルを高めることです。研修後に先生方の目標設定に対して、どれだけ出来ているかが課題と思います。費用はパッケージで30万円です。研修で使用されているホワイトボードミーティングのフレームは、先生方が忙しい中でも取り入れやすいとは考えています。第四中学校の教育委員会訪問日は11月27日です。

(宮川教育長職務代理者)

教員のスキルアップにはいろいろな取り組みがあると思う。実際に大学でエンガーマネジメント等いろいろやりますが、自分が学んできて実際に学生とやってみても、良い要素もあるがネガティブな要素が現れるなども否めない点である。

(宮川教育長職務代理者)

芝山小学校の教育委員会訪問についてお伝えする。授業は検討を重ね相当に準備をされたと思うが、もう少し管理職を含めて学習指導をどうするのか、商業主義的な楽しい学校、楽しい授業、そのような思想に終わっていないか、先生方の中でそのことなどは吟味されているのだろうか。

学ぶとは自分と対象とのやりとりであり、教師が話題や問題を子供たちに投げかける、そして教師に返ってくる、それを教師側から情報をのせて子供に返す。子供同士でもやりとりは広がり、隣同士、その周囲と。学習の楽しさや広がり探究する心、これを活かす授業になっていない。

学力調査の件ですが、無答が多いことをどう考えるか、無答を回答に変えることができれば、正答率があがるのではないか。自分なりの教育哲学を教師が持つ必要がある。

(土屋委員)

哲学に乏しく、方法論に走っているのは教育の場だけでなく福祉の現場でも同様かもしれないと感じることがある。

(坂田教育長)

我々が子供たちに直接問いかけたほうが良いのかと思う。あなたは何で学ぶのか。なんで僕らは勉強するのか。学校は子供たちに向かってそのことを発信しているだろうか。だから

子供たちに学ぶと言う事はなんだろうと、どうやって自分を鍛えるの、いろいろあるよねと言うことを、先生方と一緒に子供たちに問いかけたい。兵頭委員、私はそこに哲学があると思うが、学校は子供たちに問いかけているだろうか。

(兵頭委員)

なぜ子供たちは学ばなければいけないのかを、どのような言葉を選んで話せば、伝わるか解るか学校や教師は考え問いかけているとは思ふ。

(坂田教育長)

それを子供に発信するべきではないか。教員は子供に発信しているか。教員が子供たちに向かって教育哲学を語るべきだと思う。粕谷委員、ご意見をどうぞ。

(粕谷委員)

親子でいろいろな話はしているが、それが正しいのかは常に不安がある。

(坂田教育長)

教育委員会で授業の改善が必要だと同じことを話しているが、何一つ改善されていない。改善してこそ教育委員会での議論が意味を持つのだが、そのための方策をわれわれは考える必要がある。

(宮川教育長職務代理者)

これまでも教育委員会での議論にあったが、学校は校長を中心として教育課題を考えている。その狙いや内容を研究した成果が展開されているのか。各学校が独自の取組をしているが、その成果が刈り取られているのか。

(坂田教育長)

それぞれ各学校の特色は必要だが、清瀬市として「これだけは全校でやっぺいこう」という事が、教育委員会で絞り込めていないのではないか。それぞれの学校が個々バラバラに検証なくやっぺいしているように見られてしまう。議論を深めて焦点化していくことが必要である。

日程第4 報告事項1 清瀬市学力調査結果報告(速報)

(馬場統括指導主事)

平成31年度清瀬市学力調査の結果(速報)についてご報告いたします。

今回の調査は、4月 25 日に清瀬市立の全小学校4年生、中学校1年生に対し、国語、算数・数学と意識調査を実施しました。本日配布する資料は、各学校の正答率の状況の一部を示したものです。また、昨年度と比較するため、昨年度の正答率分布表をお付けしました。

小学校国語科の課題であった「読むこと」についての系統的な指導について、改善の兆しが見られるものの、「書くこと」の指導で課題が見られました。

指定された長さで自分の考えを書くことや、書こうとすることの中心を明確にして書くこと、理由や事例を挙げて書くことの問題が全国と比較して下回っている状況です。「書くこと」だけでなく、自分の意見を適切に伝える「話すこと」にも苦手意識をもつ児童がいることも推測できます。

各学校では今回の結果分析も踏まえて授業改善推進プランを作成することとなっていますが、確実に授業改善を図っていくよう、指導課では研究主任・学力向上担当者会を中心に指導・助言を行ってまいります。また指導課においても、今後、全国の調査結果及び、東京都の調査結果と併せて、正答率の変化にとらわれることなく、課題の見られた問題に立ち戻り、児童・生徒にとってどのような指導が必要なのか、授業改善に生かせるよう、結果の分析を行ってまいります。

(坂田教育長)

国の学力調査では「読む力」が弱いとの結果だが、この調査では「書く力」が弱いとの結果か。

(馬場統括指導主事)

今回のこの調査ではそのような結果が出ています。ただ市の学力調査を委託している業者は毎年変わり、問題の傾向や質というものが平たく分析することができない事実もございません。今年の結果をお示ししています。

(坂田教育長)

これは一般競争入札か、指名などは出来ないか。

(馬場統括指導主事)

継続的に評価比較する必要から、特命随意契約を求めましたができなかった経緯がございます。

(宮川教育長職務代理者)

問題点は継続的な問題の構成、内容、平均化してみないと、なんら回答を得られない。今

年のデータだけで致し方ないと思うが、資料の全国通過率より下回った主な問題の中の「ローマ字の理解」が低くなっているが。

(馬場統括指導主事)

ローマ字の理解ですが、7頁の昨年のデータでも同様に下回った問題になっています。

(宮川教育長職務代理者)

この結果は教える時間がないということか。教育委員会でこのことを議論すべきか、それともこのようなデータを受けて校長が自己申告で何を語るのか、そのところを総合的に考える必要がある。毎回テストにお金をかけて、不連続のテストをやって何が解るのか。兵頭先生、たとえばローマ字の理解にはどのような工夫でやれるか。

(兵頭委員)

ローマ字を主とする授業の時間数はとても少ない。他の授業時間の始まり、または終わりの時間を使ってローマ字に触れる、そのような日常化を図っているクラスの子供は書けたり読めたりする。割り振られた時間だけで教えて、その後ローマ字について触れないでいると子供たちは忘れてしまう。

(宮川教育長職務代理者)

学習指導要領にローマ字の習得があっても、市の学力調査に課す必要があるのか。ローマ字の歴史、表現表記法も含めて知ることはリベラルアーツとして必要かもしれないが、小学校で英語の授業が行われるようになり、ローマ字の理解が低い報告を見て、先生方は何を考えているのだろうか。本当に教える必要があるのかと考える先生がどれくらいいるだろうか。そういうことを議論しない、だから変わらないのではないだろうか。

(馬場統括指導主事)

様々な表記法を習得する点ではありますが、ローマ字は非常に特殊です。2年生でカタカナを習い、定着を図られない状況の中で、3年生でもう一度カタカナと漢字を 200 文字覚えなければならない、そして3年生でローマ字も学習しなければならない。覚える項目が3年生で非常に大きく増えています。逆に言うところの学習で今後様々な表記方法を知った上で、高学年の学習に繋げていける、この時期だからこそ学ばせたいという、学習の意図があると思います。

兵頭委員のお話しにあったように、その時間だけでマスターする事は決してできるものではありません。また、来年度は英語とローマ字両方とも体験することになります。そのような中でコンピューターを使用した学習も始まります。学校としてなぜこの時期にこの学習をするのか、

どのように6年生まで継続して積み上げて習得させていくのか、共通理解を図っていく必要があると感じています。

(坂田教育長)

この調査の結果からは日常化がされていない、校長がリーダーシップを発揮出来ていないと判断する。このような調査の結果を見てどうすればいいかを校長は考えていないのではないかと。

(宮川教育長職務代理者)

算数について全国通過率より下回った主な問題に「十進位取り記数法」これが1番上がっていない。原因はなんなのか。全国 85.1、清瀬 77.7 およそ8ポイントの差がある。これはどう解釈したらよいか。

(西山指導主事)

ローマ字の理解と同様で教科書の扱いは短時間です。「十進位取り記数法」についても授業以外にどれだけ触れているかです。継続してやっていかないと知識なので抜けていってしまいます。作戦を練って日常的に触れる必然性を持たせることが必要です。ローマ字入力などはインターネットの掲示板を作れば、必然的にローマ字のタイプ入力出来るようになります。遊びながら子供達は覚えていく仕組み・仕掛けづくりで改善できます。しかし教員がそこまで気を配れないような状況です。

今回の学力調査結果をもとに各学校が分析し、具体的に見えてきたものを学校が考えていくそのヒントを我々が研究主任・学力向上担当者会で周知する必要があります。

(宮川教育長職務代理者)

第四小学校の岩崎校長にこの辺りをどうするべきか、聞いてみると良いのではないかと。様々なアイデアが出て横に展開出来ると思う。

日程第5 報告事項2 指定校変更及び区域外就学の承諾基準の一部改正について

(細山教育総務課長)

指定校変更及び区域外就学の承諾基準の一部改正について説明いたします。梅園一丁目4番地域におきまして、保護者様の申請に基づき、清瀬第三小学校から清瀬第六小学校への指定校変更を承諾できるようにいたしましたので報告いたします。それでは資料2をご覧ください。

まず、改正理由です。当該地域は、平成25年度の通学区域の見直しの際に、将来の住宅開発等を見込んだ児童数推計により、清瀬第六小学校の教室数不足の懸念があったことから、清瀬第三小学校へ変更となった経緯がございます。

しかし、住宅開発状況は変わり、今後清瀬第六小学校の児童数が大きく増えることはないと考えに至りました。こうしたことから、通学の距離、時間及び安全確保を考慮して、清瀬第六小学校への指定校変更を承諾とすること決定いたしました。

今後入学見込み児童数は、当該地域における住民基本台帳から想定する今後7年間の入学見込み児童数で多い年でも2人と想定しています。

本件に係る第六小、第三小の今後3年の新1年生将来推計です。第六小が教室数の不足が生じることのない推計となっています。併せて、第三小においても同様のことが推察されます。

具体的に、本基準の改正部分について説明いたします。資料No.2、3頁をご覧ください。指定校変更及び区域外就学の承諾基準1指定校変更願の表、5通学の安全配慮に第3項として「第三小区域(梅園一丁目4番)から第六小への変更」を加えるものです。最後に、施行日は附則において、令和元年8月1日といたします。

(坂田教育長)

通学区域を変更せず、希望に応じ弾力的に対応すること、各委員より質問をどうぞ。

(兵頭委員)

その当時、第六小学校は各学年が3クラスあるような状況であった。急激な児童増に学校の校舎の建て替えなどの大規模な対応でなく、第三小学校、第七小学校への区域変更で調整をした経緯と記憶している。この度の該当地区は病院や研究施設だった。児童の安全面を考えて、第六小学校を希望されるのも当たり前なのかと判断する。

(粕谷委員)

今後住宅の開発があり同様なケースが増発することも考えられるが。

(細山教育総務課長)

基準には、新たな住宅開発についての規定がありますので、その際には教育委員会により調査・決定することになります。

日程第 6 その他 今後の日程について

(坂田教育長)

追加の情報で、7月の教育委員会ホームページに記事を掲載したが、サイエンスフェスティバルイン清瀬について、当日ジェイコムが撮影に来ていただきましたので、その映像を見ていただき報告としたい。

(細山教育総務課長)

- 7月22日(月)東京都市教育長会研修会(東京自治会館)
- 7月24日(水)～26日、8月7日(水)図書館事業夏の子ども会
- 7月27日(土)きよせの環境・川まつり(台田運動公園)
- 7月27日(土)～8月18日(日)特別展「最先端映像展」(郷土博物館)

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前 10 時 55 分

令和 元年 7 月 19 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂 田 篤

委員 宮川 保之